

## 〇にかほ市小規模修繕契約希望者登録要綱

平成24年11月1日

告示第88号

(目的)

第1条 この告示は、にかほ市（以下「市」という。）が発注する小規模な修繕について、市の等級格付名簿への登載が困難な、市内に主たる事業所を置く小規模事業者（以下「事業者」という。）を登録し、これら登録された事業者の積極的な活用を図ることにより、当該事業者の受注機会を確保するとともに、市内経済の活性化を図ることを目的とする。

(契約の対象)

第2条 小規模な修繕契約の対象は、原則として、その内容が軽易で、かつ、履行が容易であると認められるものであって、金額が130万円以下のものとする。

(登録できる事業者)

第3条 登録できる事業者は、市内に主たる事業所又は住所を有する者（建設業の許可の有無、経営組織、作業員数等は問わない。）とする。ただし、次の各号のいずれかに該当する者は除く。

- (1) 破産手続開始の決定を受けて復権を得てない者
- (2) にかほ市建設業者及び測量業者等級格付名簿に登載されている者
- (3) 希望する業種を履行するために必要な資格、許可等を有しない者
- (4) 公共発注の相手方として不相当と認められる者
- (5) 市町村税を滞納している者

(登録申請の受付期間及び登録の有効期間)

第4条 登録申請の受付期間は、登録年度（平成18年度を最初の登録年度とし、以後1年おきの年度をいう。）の4月1日から4月30日までとする。ただし、やむを得ない理由により申請できない場合であって、市長が特に認めたときは、受付期間以外であっても登録の申請を受け付けることができる。

2 登録の有効期間は、登録を受けた日の属する年度の翌年度の末日までとする。ただし、前項ただし書の規定による登録が登録年度の翌年度の場合は、当該年度の末日までとする。

(登録の申請)

第5条 登録しようとする事業者は、にかほ市小規模修繕契約希望者登録申請書（様式第

1号)に、次に掲げる書類各1通(写し可)を添付し、市長に提出しなければならない。

(1) 法人の場合

ア 商業登記簿謄本(3箇月以内)

イ 市町村税の納税証明書(直前1年分)

ウ 希望する業種を履行するために必要な資格、許可等の写し

(2) 個人の場合

ア 住民票(3箇月以内)

イ 市町村税の納税証明書(直前1年分)

ウ 希望する業種を履行するために必要な資格、許可等の写し

(3) その他市長が必要とする書類

(登録名簿への登載等)

第6条 市長は、前条の申請書を受理したときは、その内容を審査し、第3条各号に規定する登録できない事業者と認めたときは、当該申請書を提出した事業者にその旨を通知するものとする。

2 市長は、前項の審査の結果、第3条本文の要件に適合する事業者であると確認したときは、にかほ市小規模修繕契約登録名簿(以下「登録名簿」という。)に登載するとともに、庁内に公開し、該当する契約に係る業者選定に際して、積極的な見積参加機会の付与を促すものとする。

3 市長は、事業者が前項の規定により登録名簿に登載された後、第3条各号に規定する登録できない事業者該当するものであると認めた場合は、当該事業者を登録名簿から除外することができる。この場合において、当該除外されることとなった事業者にその旨を通知するものとする。

(登録事項の変更等の届出)

第7条 登録名簿に登載されている事業者が次の各号のいずれかに該当したときは、にかほ市小規模修繕契約希望者登録変更届(様式第2号)及びにかほ市小規模修繕契約希望者登録休止・廃止届(様式第3号)により届け出なければならない。

(1) 住所又は所在地及び電話番号等を変更したとき。

(2) 氏名又は法人名称及び代表者を変更したとき。

(3) 廃業等により営業ができないとき。

(4) 登録を辞退したいとき。

2 市長は、前項の規定による届出を受理したときは、速やかに変更後の登録名簿を庁内に公開するものとする。

(契約保証金の免除)

第8条 登録名簿に登録された事業者と小規模修繕契約を締結する場合は、契約保証金を免除する。

附 則

この告示は、平成24年11月1日から施行する。

附 則 (令和元年11月1日告示第103号)

この告示は、令和元年11月1日から施行する。

別表

小規模修繕の種類及びその工事内容の具体例

No.	修繕の種類	工事の例示
1	土木一式	道路（側溝等）・水路（護岸等）の修繕
2	建築一式	建物の修繕で種類が複数に及ぶもの
3	大工	大工、造作等
4	左官	左官、モルタル、吹付け等
5	石	石積み等
6	屋根	屋根ふき（瓦・トタン）等
7	電気	送配電設備、構内電気設備、照明設備等
8	管	空調設備、給排水、給湯設備、浄化槽、衛生設備等
9	板金	板金加工取付等
10	ガラス	ガラス加工取付
11	塗装	塗装等
12	防水	アスファルト防水、モルタル防水、シーリング、シート防水等
13	内装仕上	天井仕上げ、壁張り、内装間仕切り、ブラインド等
14	電気通信	電気通信線路設備、電気通信機械設備、放送機械設備等
15	機械器具設備	各種機械器具設備等
16	建具	サッシ、シャッター、金属製・木工製建具等
17	畳	畳表替え、畳交換
18	その他	上記にあてはまらないもの

様式第1号 (第5条関係)

にかほ市小規模修繕契約希望者登録 申請書

年 月 日

にかほ市長 様

申請者 郵便番号  
住 所  
(かりがな)  
商号又は名称  
代表者職氏名  
電 話 番 号  
F A X 番 号

㊟

にかほ市における小規模修繕の見積に参加したいので、登録資格の審査を申請します。  
なお、この申請書及び添付書類の内容については、事実と相違ないことを誓います。

記

1. 登録を希望する修繕の種類

番号	修繕の種類	具体的工事内容	技術者資格等の名称	経験年数
1	土木一式			年
2	建築一式			年
3	大工			年
4	左官			年
5	石			年
6	屋根			年
7	電気			年
8	管			年
9	板金			年
10	ガラス			年
11	塗装			年
12	防水			年
13	内装仕上			年
14	電気通信			年
15	機械器具設備			年
16	建具			年
17	畳			年
18	その他			年

※ 希望する修繕の番号を○で囲み、必要事項を記入してください。

※ 技術者資格等を必要とする修繕を希望する場合は、当該技術者資格等を有する場合に限り、

その場合、技術者資格者証の写しを添付してください。

様式第2号（第7条関係）

にかほ市小規模修繕契約希望者登録 変更届

年 月 日

にかほ市長 様

届出者 住 所  
商号又は名称  
代表者職氏名 ㊟

登録事項に変更がありましたので、にかほ市小規模修繕契約希望者登録要綱第7条の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

1. 変更年月日 年 月 日

2. 変更事項

変更前	
変更後	

様式第3号（第7条関係）

にかほ市小規模修繕契約希望者登録 休止・廃止届

年 月 日

にかほ市長 様

届出者 住 所  
商号又は名称  
代表者職氏名

㊟

このたび、事業を休止・廃止したので、にかほ市小規模修繕契約希望者登録要綱第7条の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

1. 住所・所在地

2. 代表者 職・氏名

3. 休止・廃止年月日

※休止、廃止のいずれかに○をつけてください。